

令和3年度第2回人間文化研究機構教育研究評議会 議事概要

- 日 時： 令和3年6月16日（水） 10：00～11：53
- 場 所： Web 会議システム「Zoom」
- 出席者： 青山、荒木、井上、大塚、神作、岸上、窪菌、酒井、関沢、瀧井、田窪、谷口、永村、西谷、野家、速水、平井、平川、三田村、山極、吉田（和）、吉田（憲）、渡部の各評議員
- 陪席者： 李理事、小泉監事、二ノ宮監事、山本事務局長、大崎機構長特別顧問
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、企画課長、財務課長、施設課長、企画課課長補佐、財務課課長補佐、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、機構長から新たに就任した評議員等の紹介があった。また、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

（議事概要）

（1）令和2年度第5回議事概要について（資料1）

機構長から、令和2年度第5回議事概要について報告があった。

（2）令和3年度第1回（書面審議）審議結果について（資料1）

機構長から、令和3年度第1回教育研究評議会（書面審議）の審議結果について報告があった。

（審議事項）

（1）2022（令和4）年度概算要求について（資料2）

青山理事から、資料2に基づき、2022（令和4）年度概算要求について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 文科省が「第4期における運営費交付金配分の基本的な考え方」に示している「様々なステークホルダーとのエンゲージメントの形成を通じ、機能拡張を果たしていく」というミッションに対して、機構はどのように捉え、成果を示すことを考えているのか。
- ⇒ 機構では地域的な課題に直結する分野を研究テーマの一つにしており、地域課題の解決や地域の文化継承を促進する人材の育成といった面で、地域のステークホルダーとの関わりを持っているほか、海外の人間文化研究の研究者もステークホルダーとして捉えている。どのような指標をもって成果を示すかは検討中である。
- ・ 日文研では、近隣の小学校に出前授業を行う試みを続けている。地域のステークホルダーと共同で地域振興に貢献し、また次世代の教育にも関与する事業であるため、こうした例が成果として挙げられるのではないか。
- ・ 文理融合も重要だが、人文知を広い意味のヒューマニズムとして捉えると、アーティストと共創し文芸復興に取り組むべきではないか。アーティストが機関を利用して作品を作ること、ステークホルダーとの共創による社会的インパクトを示すことができる。
- ⇒ 現在、複数の機関で芸術分野との連携を実施しており、第4期構想においても伸ばしていきたいと考えている。
- ・ 近年、理系の業績評価の方法に影響され、業績評価から書籍が除かれる傾向があるが、文系

の研究成果を測るには、書籍が依然として重要である。機構でも、書籍及び書籍以外の文系独自の成果の上げ方の重要性について、全面的に発信して欲しい。

⇒ 書籍の重要性については、機構でも同じ問題意識を持っている。

- ・ 科学技術・イノベーション基本計画で「総合知」という言葉が使用されているが、単に理科系と融合するのではなく、どのような意味で人文知が重要であるのかをどのように主張するのか考えなければならない。機構では、総合知についてどのように考えているのか。

⇒ 科学技術・イノベーション基本計画で求められている人文知が、理系の科学技術の基礎的な教養として捉えられてしまうことを危惧している。科学技術、自然科学的な知識を含んだ形で多様な知の問題を人間文化研究機構は扱うべきであり、第4期においては、様々なプロジェクトを立てて、多様性を追求することを基本的なスタンスにしたいと考えている。

(2) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について (資料3)

岸上理事から、資料3に基づき、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 実績報告書案について、3月から4月にかけて外部評価委員会による審議を行ったが、多くの数値が未確定の状態での審議となった。6機関の数値の取りまとめに時間を要するのは理解するが、数値的な根拠無しに評価を行うのは困難であるため改善してほしい。

⇒ 今後は、数値を含んだ形で進めていくように注意する。

(3) 研究教育職員等懲戒委員会の設置について (資料4)

青山理事から、資料4に基づき、2機関において懲戒に該当すると思われる事案が発生したことに伴い、研究教育職員等懲戒委員会を設置する旨の説明があった。

意見聴取の結果、特段の異論が無かったことを受け、機構長から各事案についてそれぞれ委員の指名があり、委員会の設置が了承された。

(報告事項)

(1) 第4期中期目標・中期計画について (資料5)

岸上理事から、資料5に基づき、第4期中期目標・中期計画の提出に向けた作業・スケジュール等について報告があった。併せて、7月末の素案の提出に向けて書面審議を依頼する旨の説明があった。

(2) 人間文化研究機構組織規程の改正について (資料6)

機構長から、資料6に基づき、人間文化研究機構組織規程の改正について報告があった。

(3) 総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について (資料7)

岸上理事から、資料7に基づき、総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について報告があった。

(4) 総合情報発信センターにおける実施事業について (資料8)

永村理事から、資料8に基づき、総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。

(5) 第2回人間文化研究機構日本研究国際賞授賞式・記念講演について (資料10)

李理事から、資料10に基づき、第2回人間文化研究機構日本研究国際賞授賞式・記念講演について報告があった。

以上